

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

## 序章：国際開発における協働

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-10-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鈴木, 紀 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10502/00009593">http://hdl.handle.net/10502/00009593</a>

序章 国際開発における協働

鈴木 紀

SUZUKI MOTOI

## 1 はじめに

本書は、国際開発におけるNGO活動と「ジェンダーと開発」<sup>①</sup>分野の実践に焦点をあてた論文集である。本書のねらいは、これらの論文から、国際開発における協働のあり方を展望することにある。

一般に協働とは、公共サービスの提供において異なる主体が協力することを意味する。とりわけ国や自治体の業務と市民による活動を連携させ、それによる相乗効果を期待してこの言葉が使われることが多い。国際開発においても、途上国の公共サービスの向上を目的に、当該国の政府・自治体・市民と、海外の援助団体との協力関係をさして協働という言葉が用いられる。本書に収録した一〇編の論文から、こうした国際開発における協働の実態や課題を明らかにしていきたい。

NGO (Non governmental organization) とは非政府組織の意味である。一九七〇年代以降、国連が開催した一連の世界会議を通じてNGOの貢献が徐々に評価され、NGOは現在、国際開発の担い手として不可欠の存在になっている。NGOの意義は、政府組織 (Governmental Organization) との対比で説明されることが多い。政府による開発援助は国家の官僚制度の下、大規模な予算で運営されるのに対し、NGOは基本的に有志による自発的な組織であり、潤沢とはいえない予算を工夫して活動しなければならない。このため、政府開発援助がモノとカネを中心に発想されるのに対し、NGOの開発はヒトを中心にする<sup>②</sup>とか、政府による開発援助が標準化された手順を踏襲するのに対し、NGOは行動しながら考えるため、臨機応変な活動が可能である<sup>③</sup>といわれてきた。ところが現在、政府開発援助の中にNGOを支援する制度が定着し、国際開発に携わるNGOは政府との差異を強調するだけでなく、協力を視野にいれる必要が高まってきた。この制度が機能するためには、政府とNGO間の信頼関係の構築が前提となる。しかしこれに対する警戒感も存在する。政府の開発政策への批判や提言、市民や社会への啓発や教育

といったNGOの政治性をどのように担保していくかという問題が改めて問われているのである。<sup>(4)</sup> こうした中で国際開発に携わるNGOは、誰とどのように協働していけばよいのだろうか。

一方「ジェンダーと開発」とは、ジェンダー役割（社会における男女の役割）を再検討しながら、開発を進めていこうとする考え方である。開発の便宜が女性に十分に届いていないという問題は、一九七〇年代半ば頃から広く認識されるようになり、それを克服するためにいくつかの異なるアプローチが提唱されてきた。<sup>(5)</sup> 一方、ジェンダー役割も多様である。世界の諸民族の文化の中で育まれてきた男女の役割はさまざまに異なっている上に、近代化やグローバル化の結果、程度の差はあれそれらの伝統的な役割は、変化しつづけているからである。そのため「ジェンダーと開発」を推進する際の協働には、さまざまなパターンがありえる。開発援助のモデルとなるジェンダー役割と、開発途上国の人々の理解するジェンダー役割が、それぞれに多様だからである。

以下、本章では協働の意味を考察することからはじめたい。次に、NGO論や「ジェンダーと開発」論を概観し、それぞれの領域で、どのような協働が求められているかを理論的に考察する。以上を踏まえて、本書で扱う各章の議論のポイントを紹介していくことにしよう。最後に、本書に収録した論文の中から「実践人類学」を構築していくために重要な議論を指摘し、本書の実践人類学シリーズとしての貢献を明らかにしたい。

## 2 協働とはなにか

協働は比較的新しい日本語である。<sup>(6)</sup> 国立国会図書館の蔵書検索システムNDL-OPACで「協働」をキーワード検索すると、一万件余りの文献がヒットする。<sup>(7)</sup> 興味深いのは、そのうちの一六件を除いて、すべて二〇〇〇年以降に刊行された文献だということである。文献の内容としては地方自治に関するものが多く、町づくり、社会福祉、医療、教育などの分野で市民と自治体の協力を論じる書籍が大半を占める。つまり現代において協働は、地方

自治を論じる際の流行語といってもよいだろう。それでは、この言葉を書く人や読む人は、協働にどのような意味を込めているのだろうか。

流行語である以上、それは明確な意味をもつて用いられるというよりは、ある種のポジティブなイメージとともに使われていると考えたほうがよい。広辞苑第六版(二〇〇八)によれば、協働は「協力して働くこと」である。

この文字通りの意味が基本となり、それに関連する何らかのイメージが加わって、この言葉が積極的に使われる文脈ができてくるのだろう。それではそうしたイメージは、どこから生じているのだろうか。鍵は協働という言葉の意味の曖昧さにあると思われる。

「きょうどう」という音をきいて、「協働」の漢字を想起する人は少数派であろう。むしろ従来から使用されてきた「共同」や「協同」を思い浮かべる人が多いだろう。また、限定的な意味をもつ「共働」という言葉も存在する。ちなみに広辞苑では、共同は「二人以上の者が力を合わせる」と、二人以上の者が同一の資格でかわること」と、協同は「ともに心と力をあわせて助けあつて仕事をする」となっている。この説明から両語のニュアンスの違いを感じとることができる。前者は、協力しあう者の資格の対等性を強調し、後者は、情緒的結合を含む強い協力関係を示唆しているといえよう。三番目の共働は、広辞苑によれば、生物学でいう相互作用のことで、生物群集や個体群の間にもみられる相互関係を意味する。このため共働が転じて「共生」や「相乗効果」という意味で理解されることもあるのだろう。

今日、協働という言葉を用いる者は、これら複数の「きょうどう」の意味を慎重に比較検討し、協働に相応しい文脈でのみ使用しているのだろうか。そのような場合もあるだろうが、多くの場合、協働は「きょうどう」のさまざまな意味を緩やかに包含するニュアンスに富んだ言葉として用いられているのではないだろうか。少なくとも「共同」「協同」「共働」の意味は、協力して働くことである「協働」と大きく矛盾しない。むしろ三語とも「協働」のより詳しい条件や状態を述べる言葉である。

本書ではこのような広い意味で協働を理解することにした。協働とは複数の人間が協力して働くことであり、その協力関係は基本的に対等で、時には情緒的なコミットメントを伴い、個別に行動するよりも大きな成果を生み出すことが期待される。換言すれば、協働とは、こうした期待が込められた規範的な概念として存在していると考えておこう。

ところで本書の目的は、国際開発における協働の規範を提示することだけではない。むしろ検討したいのは、実際の国際開発の場面で、協働がどのように実践されているのか、どの程度実践されているのか、あるいは協働がなりたたないとすれば、それはなぜなのか、といった問題である。こうした協働の実態を分析することも本書の目的の一つである。規範概念でなく、分析概念として協働を捉える際に意識すべきなのは、協働のコストとリスクという考え方である。国際開発に携わる複数の組織が協働するためには、目的の共有、資源や能力の相互確認、活動の調整、責任の分担など、単独で活動する場合には不必要な付加的なコストが発生する。またこれらの手順を進めていく間に十分な「信頼関係」が育まれなければ、それもまたコストとなって円滑な協働を妨げることになる。協働の規範が実現するか否かは、こうしたコストへの配慮なしに判断することはできないのである。さらに、協働を試みたものの、コストによって十分な効果があがらなかった場合のさまざまな悪影響を、協働のリスクとして認識しておくことも必要である。直接的なリスクは、開発が計画通り進まないことであるが、より深刻なリスクは、そうした問題が、協働するパートナー相互の思惑によって明るみに出されないことであろう。ここで思い出すべきなのは、開発が言説であるという指摘である。開発言説とは、開発の問題、政策、成果などを語る際に用いられる言葉が、総体として一定の意味のまとまりを形成することを指している。協働という言葉も、その規範性ゆえに、それに関する決まりきった「語り口」ができやすく、この言葉が用いられる文脈では、規範に反する現象は「場違い」として見過ごされるリスクがあるといえる。そのことが、開発の評価をゆがめ、中長期的な成果の向上という面で大きなマイナスとなることは言うまでもない。

### 3 国際開発におけるNGO

今日の国際開発は、開発途上国の経済成長という目的に加えて、環境とのバランスを配慮した持続可能な開発、貧困削減、人間の安全保障など、多様な目標を包含するものとなっている。これと平行して、国際開発におけるNGOの役割にも、さまざまな期待が寄せられるようになってきた。こうしたNGO役割の多様化、複雑化の中で、NGOには今、どのような協働が求められているのだろうか。

ルイスとカンジは、NGO研究の入門書<sup>9)</sup>の中で、現在、開発に携わるNGOに期待される役割として、(1)民主化、(2)民営化、(3)開発推進、(4)社会変革、(5)慈善(チャリティー)の五点を指摘している。

(1)民主化とは、NGO活動が市民活動の表現に他ならないという想定に基づき、NGOが市民の政治参加を促し、民主主義を深化させる役割をいう。(2)民営化とは、NGOが政府機関に比較して効率的に事業を行なうという想定に基づき、NGOが政府の公共サービスを肩代わりし、小さな政府の実現に貢献する役割を表す。(3)開発推進とは、NGOが開発援助制度の一翼として、援助団体の資金を得て途上国の開発援助を行なうことを意味する。この中には、開発の価値観や近代化の恩恵を、世界の人々に伝える役割も含まれる。(4)社会変革とは、前項とは異なり、既存の開発観を批判し、進歩や変化に関する新しいアイデアを提言する役割である。この意味では、NGOは、貧困や不平等問題の解決をめざす社会運動や市民ネットワークと連携して機能することが期待される。そして(5)慈善(チャリティー)とは、国際的な寄付や募金活動を積極的に推進する役割である。宗教団体による慈善事業や、途上国の児童養育支援などが、この役割の典型である。

主にイギリスの状況に依拠しながら、ルイスとカンジは、これら五つの役割の今後の動向を予想する<sup>10)</sup>。彼らによれば、マイクロ・クレジットなど市場参入を促進する開発手法が好まれる現在の潮流の中では、民主化と社会変革

の役割は縮小を余儀なくされるだろうと警告する。一般的に公的な開発援助団体は、NGOが政治的領域へ関与することに慎重であることも、これら二つの役割にとつて足かせとなる。開発推進も、それが旧態依然とした経済成長を目的とし、そのための産業育成を手段として実施する場合には、以前ほど支持されないだろうといわれる。現在の国際開発の主要な関心は、貧困削減やテロ対策を含む安全保障の向上にあるからだ。これに対し、時流に乗っているのは、民営化と慈善であるという。民営化は、市場を梃に貧困問題を緩和しようとする新自由主義の隆盛の中では、必然的な選択である。一方、慈善役割の強化は、旧来の宗教団体を中心とする慈善事業に加えて、マイクロソフト社長のビル・ゲイツらが創設したゲイツ財団など、富裕な資産家による慈善団体の活動が活発化しているためである。また、政府主体の開発援助が十分な説明責任を果たしておらず、開発援助の方法は自分で選びたいという市民の関心が、募金やボランティア活動に対する積極的な姿勢を生んでいることもNGOの慈善役割の隆盛と無関係ではないだろう。

こうしたシナリオの是非を論じることは、ここでの目的ではないが、この議論から国際開発に携わるNGOに求められる協働について、次の三点を指摘しておきたい。第一に政府や国際機関などの公的組織との協働である。上記の民営化や、社会開発など貧困削減に寄与する分野での開発推進などが、この協働の具体的な目標である。第二に先進国の市民や、市民主体の社会運動との協働である。社会運動と連帯して先進国と途上国双方に向けた社会変革のビジョンを提示したり、慈善事業の形で、先進国の市民の期待を事業化することが、この協働の実例となる。第三に、開発途上国の市民との協働である。途上国の民主化を支援するNGOの場合、その国の市民や社会運動との連携なしに、目的を達成することは困難であろう。またより一般的にいつて、実は、第一、第二の協働を実現させるためには、NGOが途上国市民との間でしっかりと協働していることが重要である。NGOは協働を通じて彼ら／彼女らの問題を理解し、その解決に向けて尽力し、信頼関係を築く。こうした実績を欠いているNGOに対して公的機関が資金援助することは稀であろうし、先進国の市民が大きな期待を寄せるとも思えない。つまりどのよ

うな役割を担うにせよ、国際開発に携わるNGOにとって、最も基本的な協働は、開発途上国の人々との協働であるといえよう。

#### 4 「ジェンダーと開発」における協働

「ジェンダーと開発」分野の協働について考察するためには、「ジェンダーと開発」の中のさまざまなアプローチについて理解しておく必要がある。「ジェンダーと開発」という問題領域が成立する契機となったのは、一九七五年にメキシコ市で開催された第一回世界女性会議である。国連の呼びかけで南北双方の女性たちがこの会議に参加したことは画期的であったが、開発における女性の役割については、先進国と途上国、階級や政治信条の違いに応じて多様な解釈が提示され、統一見解を見いだすことは困難だった。以来「ジェンダーと開発」には、さまざまなアプローチが提唱されてきた。ここではシェーヒとマルデンの議論を参照し、(1)WID、(2)WAD、(3)GAD、(4)ポストコロンIAL・フェミニズムの四アプローチを概観したい。<sup>1)</sup>これらの発想の違いを理解した上で、「ジェンダーと開発」における協働のあり方を展望してみたい。

第一回世界女性会議の後、ジェンダーに配慮した開発の方法として、もともと一般化したアプローチはWID (Women in Development) である。この考え方では、市場経済の活性化を通じて開発を促進するという前提は疑われないため、「自由主義フェミニズム」による開発理論と呼ばれることもある。WIDは、開発において女性が不利益を被っている理由は、開発過程から女性が排除されているためであると考えられる。なかでも開発政策を立案、実施する専門家の大半が男性であり、女性の立場にたった発想がとりにくいこと、その結果、男性が仕事、女性が家庭という性分業のステレオタイプが自明視されがちで、開発資源が男性中心に分配されることなどが問題とされる。また、そうした慣行に適応して、途上国の女性たちが開発に消極的な態度をとることも問題の一部とされている。

る。これらの問題に対する基本的な方針は、開発への女性の参加を促すことと考えられ、具体的な施策としては、開発援助機関に女性の雇用を増やすことや、女性向けの開発政策やプロジェクトを企画することが提唱されてきた。

WAD (Women and Development) とは、理論的にはマルクス主義や、南側の立場からマルクス主義を再構築した従属学派などの影響下にあるアプローチである。議論の前提として、WADでは女性はすでに開発に十分に関わっているという立場をとる。これはWIDとは正反対の立場である。WADでは、むしろ問題は、男性と比較して不利な条件で参入を余儀なくされていることだと考えられている。女性工場労働者の低賃金や、女性が家庭内で製造する手工芸品の価格の低さなどがその例にあたる。またWADは、こうした問題の原因を、開発が男性中心の発想されるためだけでなく、開発を通じて促進される資本主義の本質的な矛盾にも求める。企業は絶えず低賃金労働を求めて事業を拡大するため、南側の女性は北側の企業にとつて格好の搾取対象と位置づけられることになる。したがってWADの視点では、WIDのように女性により多くの開発資源を提供しようとする、いわば「量的」な解決では不十分であり、女性が開発の中で男性と対等な地位が保障されるような雇用や給与制度の「質的」な変革も求められることになる。

WIDとWADが女性に焦点をあてて問題を論じるのに対し、GAD (Gender and Development) は、ジェンダー役割、すなわち社会的に認められている男女双方の役割に焦点をあて、これを是正しながら開発を進めていこうと発想する点に特色がある。またGADの視点では、ジェンダー役割は社会的な構築物であるからこそ、ある社会のジェンダー役割は文化、階級、開発の進み方など社会条件の差異に応じてさまざまに異なるとみなす。したがってGADは、女性の地位の多様性に配慮している点において、WIDやGADよりも洗練されたアプローチということが可能である。しかしそれ故にGADの実践には固有の難しさを伴うことになる。第一に、ジェンダー役割に働きかけるとは、女性だけでなく男性をも巻き込むことを意味し、男性が、保持している既得権の縮小や放棄を拒む

場合には、粘り強い交渉が必要となるからである。第二に、時間空間的に多様なジェンダー役割が存在する可能性を踏まえれば、開発の対象となる地域や集団の特性に応じた、きめの細かい対策が必要となるためである。

四番目のアプローチ、ポストコロナル・フェミニズムは、開発の実践的アプローチというよりは、批判的な理論である。しかしその批判が開発の実践に示唆することは多い。まず「ポストコロナル」とは、植民時代が終了した現在でも、主として知識生成の面で、一部の人間が他の人間を支配する植民地的な関係が残存するという歴史観を意味している。シェーヒとマルデンは、C.T. Mohantyの「第三世界女性」という概念を紹介しながら、WID、WAD、GADの提唱者の多くが、第三世界の女性を知的に支配してきた可能性を論じる。なぜならこれらのアプローチは、「第三世界女性」を伝統的なジェンダー役割の犠牲者としてステレオタイプ的に描き、しかもその解決に中心的に関わるのは、進歩的なジェンダー役割を達成している自分たち専門家や活動家であると想定しているからであるという。こうしたポストコロナル・フェミニズムの批判は、「ジェンダーと開発」に関するさまざまな概念の再考を要求する。例えば、伝統的なジェンダー役割は常に男性による女性の支配として存在するか、現在の第三世界の女性ほどの程度伝統的といえるのか、そして第三世界の女性はみな同じジェンダー役割を担っているかといった問題である。しかもポストコロナル・フェミニズムの問題意識に従えば、こうした問題の問い直し作業は、「ジェンダーと開発」の専門家と第三世界の女性たちが、対等の立場で進めていく必要があるといえる。

以上述べた4つのアプローチに従うと、「ジェンダーと開発」における協働は、誰と誰の間でどのような形で行なわれるべきなのだろうか。まず、WID・WAD・GADの各アプローチにおける男女の協働についてみてみよう。

WIDに基づく男女の協働のパターンは、女性のイニシアチブと男性の受容として特徴づけることができるだろう。開発途上国の現場で、女性向けプロジェクトが成功するためには、それに関心をもつ女性と、その関心を支持

する男性が必要である。また開発援助機関の中で女性を増員したり、女性向け政策の実施を決定する際にも、女性の利益を促進しようとする人々のイニシアチブを、男性の利益を維持しようとする人々が理解し、賛同することが求められる。また、男性もしくはは男性の利益を擁護する人々が、こうした変化を受け入れた後、自らがどのような変化を遂げるかも重要である。何も変化しない場合は、恐らく女性向けの活動は孤立してしまい、WIDの成果は最低限に終わるであろう。逆に積極的に変化して女性のための活動と既存の活動の間に連関を作る時、WIDの成果は最大化する。この意味で、男性は単にWIDの実践を受容するだけでなく、女性のイニシアチブを自らのイニシアチブに変えていくことが望ましいといえよう。

WADでは、女性に対する搾取の撤廃が急務であり、搾取する者や制度への抗議が基本的な戦略になる。この戦略に男女の協働が有効な場合がある。例えば、工場で低賃金の労働に従事する女性を、その夫や周囲の男性が支援する場合である。男女の労働者が協力して賃上げや労働条件の改善を要求することができよう。また女性労働者が家庭で行なう家事労働を男性が分担することも、女性の窮状を男性が支援する一つの協働の形といえる。

GADの視点から見れば、男女の協働は、ジェンダー役割を巡る連続的な交渉ということができよう。ジェンダー役割を、男女の関係性を規定する抽象的な理念として論じることが可能だが、実生活のさまざまな局面で男女の行動を規定する多数のルールの総体とみなすことも可能である。後者の立場にたつと、GADの実践とは、ジェンダー役割のどの部分をどれだけ変化させれば、男女双方の満足の総和が最大化するかを考えることだといえる。例えば、家計の苦しさを緩和するために家庭外就労を望む妻と、それを不名誉と考える夫がいたとしよう。この場合、夫の名誉を守って経済的な困窮を受け入れるか、名誉には目をつぶって家計の向上を実現するかという二つの選択がありえる。仮に前者を選んだ場合は、経済的な問題解決に向けて、夫婦とも新たに家庭内の役割分担の見直しに取り組まなければならないだろう。後者を選んだ場合は、不名誉の汚名はどう晴らすことができるのか、妻が就労中の家事は誰が行なうのか、妻の収入はどう使うのか、といった問題が次々と浮上する。つまり一つの決定

が、次の決定を求めるのである。こうしたプロセスを経て、男女双方が少しでも納得できる関係を築いていくことが、GADに依拠した協働のイメージである。

次に、同性同士の協働について考えてみよう。どのようなアプローチを取るにせよ「ジェンダーと開発」を推進するためには、開発において不利益を被っている女性たち同士の協働が有効であろう。ジェンダー役割を共有する同じ地域や民族、社会階層の女性同士であれば、協働のメリットは大きい。一人ではできないことも、集団であれば可能になる。これは多くの社会開発の実践の中で確認された事実である。同様に男性同士の協働も重要である。女性たちが新しいジェンダー役割を提示した場合、男性たちも集団としてそれを受容することで、男女の協働が円滑化するだろう。特に、一部の男性に強硬な反対意見がある場合、男女間の交渉に加えて男性同士の交渉を行なえば、そうした男性を説得する可能性が高まるだろう。

さらに、異なる社会に属する女性の間での協働について述べておこう。この場合、協働は必ずしも容易ではないかもしれない。なぜならGADの発想に基づけば、女性の境遇はそれぞれの社会の状況に応じ異なるはずであり、同じ女性というだけで協働が自然に成立するわけではない。またポストコロニアル・フェミニズムに従えば、そうした多様な女性の中で、支配的な力を行使する女性と、その力に従う女性の分化が予想される。開発に携わる女性の専門家や活動家の多くは、旧植民地宗主国やそこに由来する文化に親しみ、高学歴で、社会的地位が比較的高い者であろう。そうした女性たちは、自身が他の女性に及ぼす影響力を自覚し、絶えず自分の考えを相対化しながら、協働にのぞむことが求められる。同様の問題は、異なる社会に属する男性間の協働についても、認められることは言うまでもない。

## 5 本書に収録した論文

本書は、序章以下、二部からなる。第一部は、主としてNGO活動に関連する四論文、第二部は「ジェンダーと開発」に関連する六論文を収録した。

第1章「人間の安全保障と草の根技術協力」(滝村卓司)は、日本の国際協力機構(JICA)がNGOとの間ですすめる「草の根技術協力事業」に焦点をあてる。日本の国際協力の基本指針である「人間の安全保障」とは、人間の生存、生活、尊厳を脅かすあらゆる種類の脅威に対処する取り組みであり、そのためには政府の施策だけでなく一般の人々自身が力をつけることが重要であるといわれている。それゆえ滝村は、JICAがNGOに委託し、途上国住民のエンパワメントを目指す「草の根技術協力事業」は、「人間の安全保障」の推進に寄与するものと主張する。滝村の議論からは、「草の根技術協力事業」がJICAとNGOの協働に他ならず、その狙いは、ODAの強みである資金力、技術力、および公的ネットワークと、NGOの強みである住民によりそう姿勢や柔軟性を組み合わせて、相乗効果を高める点にあることが明らかである。

第2章「ケニア・ムイソギ県での学校地域社会に着目した子どもと大人へのエイズ教育事業の経験から」(永岡宏昌)は、NGOと途上国の地域住民との協働の一端を描く。永岡が代表する「アフリカ地域開発市民の会(CandO)」は、ケニアのムイソギ県で二〇〇四年に事業形成調査を行ない、住民にとってエイズが身近な問題となっていることを確認した。しかしエイズの感染経路や病状に関する正確な知識は普及しておらず、予防方法の誤解や感染者への差別がみられたという。こうした状況に対して同NGOが採用した方針は、地域リーダーへのエイズ研修、住民グループへのエイズ勉強会、小学校教員へのエイズ教育研修などである。これらにより多くの大人たちが抱いていた学校でのエイズ教育への偏見が是正され、教員によるエイズ教育が促進、改善されると永岡は期待

する。つまり、こどもたちをエイズから守るためには、こどもにエイズについて教えるだけでなく、保護者や教員による地域の問題解決能力（永岡はこれを社会的能力と呼ぶ）を向上させる方法が試みられたのである。

第3章「ブラジルアマゾン地域保健プロジェクトにおける国際NGOの役割」（秋吉恵）も、NGOと地域社会、とくに現地の地方行政機関との協働の記録である。「HANDS」が実施した「アマゾン保健強化プロジェクト」の基本的な方法は、日常的に住民に保健サービスを提供するコミュニティ保健ワーカー（CHW）の能力強化である。そのためにまずHANDSは、プロジェクト対象地であるマニコレ市の地理を考慮し、CHWを市街地担当者として河川流域の遠隔地小集落担当者に分けて研修を企画した。研修の柱は三点あり、独自開発した教材による参加型トレーニング法の実施、支援的スーパーバイジング、そして住民・住民組織・地域NGOなどの連携強化である。秋吉はとくに、CHWの業務支援を目的とする支援的スーパーバイジングの重要性を強調する。これは現地の保健局やHANDSのスタッフ、CHWに同行して、サービス利用者の家庭訪問をしたり住民集會に参加したりするものである。こうして住民もCHWの機能を理解することができ、CHWは、住民からの期待を集めながら能力強化に努めることになる。

第2章、第3章の事例は、いずれも第1章で滝村が述べたJICAの「草の根技術協力」を活用したODAとNGOの協働の例である。しかも両事例で注目すべきなのは、NGOと現地のカウンターパートや受益住民との協働の姿である。いずれも地域の人々の問題解決能力の向上を目標にすえ、それを促すために必要なNGOの役割を具体的に提示している。

第4章「アグロフード・スタンダードの光と影」（金丸智昭）は、NGOの開発途上国地域社会におけるマイクロレベルの活動が、世界のマクロレベルな動向とどのような関係をもちうるかという意欲的な問いに挑戦する。金丸の所属するNGOは紛争後の東ティモールにおいて農村開発の一環としてコーヒー栽培を推進し、それにフェア・トレード認証や有機認証などの付加価値をつけて日本市場に売る試みを行なった。金丸はこうした活動を、農業

のグローバル化とともに普及してきたアグロフード・スタンダード（食の安全や農業の健全性に関する基準）の理論的考察の中に位置付ける。アグロフード・スタンダードは高品質の農作物を消費者に調達する制度であるが、一方で、生産者に品質管理コストを負担させ、基準を満たせない生産者の周辺化を促進するといった問題もある。また消費者は基準をクリアした製品の購入には熱心でも、生産流通構造の矛盾には無関心となることも問題であるという。金丸論文からは、途上国支援の方法として注目されているフェア・トレードの意義と課題を理解することができる。またNGOの協働は、先進国の消費者や、農産物の貿易業者、アグロフード・スタンダードの認証団体との間など、広範に成立することを気づかせてくれる。

第二部は「ジェンダーと開発」に関連する六編の論文からなる。第5章「アフガニスタンにおける女性支援」（柴田裕子）は、日本のNGOピースウィンズ・ジャパンが二〇〇二年から二〇〇六年までアフガニスタンで行なった女性支援事業に関する考察である。同事業は、難民キャンプから帰還した女性家長世帯の収入向上を目的に、養鶏と養蚕の技術研修および識字教育を実施した。技術的な問題から、これらの事業が女性世帯の収入向上に大きく貢献したとはいえない面もあるが、モニタリングによれば、女性たちは学ぶことの喜びを感じ、識字能力の習得によって自信が生まれ、小額ながら手にした収入によって周囲からの信頼を得るなど、ポジティブな成果も残している。

本事業は女性を対象とする典型的なWID型のプロジェクトである。しかし柴田は、事業実施地域では、必ず男性長老の同意を得、長老から男性住民に事業への協力を呼びかけてもらったことを明かしている。つまり、事業は女性のイニシアチブを男性が承認するという意味で、男女の協働に支えられていたことがわかる。また柴田は、現地の女性たちの権利や地位が脅かされているという事実がある一方で、必ずしも全ての女性たちが現状を変えることを望んでいるわけではないことにも気づく。それは現地の人々が理解しているジェンダー役割が、必ずしも外部支援者の理解とは同じでないことを意味する。そのため柴田は、外部支援者の想定だけで「ジェンダーと開発」

を進めることの危険性を指摘し、現地の女性たちの意見に耳を傾けることの重要性を訴える。こうした柴田の提言は、支援者と現地住民の協働の基本的な姿勢であるといえよう。

第6章「ジェンダーと開発」に対するアカデミックなアプローチとは」（倉光ミナ子）は、「ジェンダーと開発」を実践する際にローカルなジェンダー役割をどのように理解するかという課題を、研究者の立場から論じたものである。一九九九年に南太平洋のサモアで行なった調査では、ファアサモア（サモア流）といわれる慣習の中で、男女のジェンダー役割は補完的であつて序列的ではなく、当事者はそれを問題とは感じていないことが明らかになった。そこから導かれるのは、女性の開発参加は現地のジェンダー役割にセンシティブであるべきだという見解であり、これは前章で柴田が指摘したことと同じである。

ところが二〇〇六年に行なった二回目の調査で、倉光はファアサモアと女性差別の関係について前回よりもニュアンスに富む意見に出会う。例えば、ジェンダー役割を夫婦関係から考える場合と、兄弟姉妹関係から考える場合とは、女性の地位について異なる解釈が存在する。また前回の調査からの時間の経過も、人々の解釈に影響を及ぼしている可能性もある。このため倉光は、ローカルなジェンダー役割に関する解釈は流動的であり、その多様性や変化を理解することが「ジェンダーと開発」の実践において重要だと訴える。現地のジェンダー役割を固定的にとらえないという倉光の主張は、WIDやGADの実践において男女の協働をモニタリングする際の指針としてきわめて有効だろう。

第7章「身体経験にみるジェンダー秩序とその変容」（佐野麻由子）は、ネパールの女性たちが、自身のジェンダー役割を見直していくプロセスに関する考察である。佐野は二〇〇四年に、ネパール女性の中では比較的ジェンダー問題への関心が高いと思われる女子大学生を中心に、さまざまな生理規範（生理中に守るべき規範）に対する態度を質問票とインタビューによって調査した。その結果、多くの女性は、生理Ⅱ穢れという考え方を否定し、台所の出入りの禁止・宴会出席の禁止・男性家族成員との接触の禁止などにはとらわれていないことが明らかになっ

た。反面、寺院参拝や宗教儀礼への参加の禁止については、見直しが進んでいないことも判明した。この結果から佐野は、ジェンダー問題に関する学術的情報、科学的身体観の普及、核家族化にともなう年長者の影響力の低下などの要因により、ジェンダー役割の相対化が着実に進んでいること、および一定以上の相対化にはリスクがともない、そのリスク回避のために「判断停止」が生じる可能性があることを論じる。

佐野の見解がWIDやGADにおける男女の協働に示唆するのは、ジェンダー役割の再考におけるコストの問題である。進歩的な女性であつても、急激な態度の変化にはある種の危機感が伴う。これが心理的なコストとなり、ジェンダー役割の見直しは連続的というよりは断続的なプロセスをたどることになる。それゆえ、通常、数年間で終了する個別の開発プロジェクト期間では、この変化は十分にとらえることができず、もつと長期的な視点が必要になるといえる。

第8章「開発援助における『ローカルな仲介者』の制約」(兼川千春)は、開発援助団体と受益者の間で仲介者として活動するイエメンのNGOの女性職員たちに関する分析である。「男性が女性を守る義務をもつ」とする支配的なジェンダー役割の中で、彼女たちが貧困女性向けの職業訓練プロジェクトをどのように計画したかを、二〇〇〇年と二〇〇七年の二回の調査から考察する。兼川によれば、彼女たちは、学歴・語学力・専門性を活かして現地NGOの中で一定の地位を得ることに成功した、いわばエリート女性である。一方で彼女たちは、支配的ジェンダー役割を遵守し、家族の男性が自分たちを庇護することが家族の「名誉」となることにも価値をおいていた。そんな女性たちが、首都の町中で物乞いや清掃作業に従事する少数民族アフダームの女性たちの貧困対策として企画したのは、家政婦の仕事だった。なぜならばそれは仲介者の女性たちが重視するジェンダー役割の上では「名誉」ある仕事だったからである。ところが収入の向上や専門的スキルの習得を望んでいたアフダームの女性にとっては、それは期待はずれの仕事だった。

兼川の事例は、ローカルなジェンダー役割によって男女の協働がきわめて困難な場合には、女性同士の協働に頼

らざるを得ないことを示している。またその女性間の協働が、文化的背景や学歴が異なる女性の間で試みられる時、支援者側の女性の保持するジェンダー役割がバイアスとなつて、受益者女性のニーズをつかめない可能性があることを浮き彫りにしているといえよう。これは、「ジェンダーと開発」を巡る女性同士の協働のリスクとして認識しておくべきだろう。

第9章「ことば・人・場所をつなぐ」(佐藤峰)は、ニカラグアで佐藤自身が専門家として関わった思春期リプロダクティブ教育の事例である。十代の少女の妊娠をどのように防止するかという課題に対し、佐藤は文化人類学の専門家として二種類の仲介役に徹した。一つは、ジェンダーに関する専門的な言説を、受益者である十代の少女たちが理解可能な言葉に翻訳することである。もう一つは、この事業に貢献しうる行政や地域のさまざまな関係者と組織の間にネットワークをつくり、効率的で持続可能な事業運営を実現することである。

佐藤の事例は、前章の兼川の事例と対比するといっそう興味深く読める。兼川はドナーと受益者の間で開発援助を仲介するNGOの現地女性スタッフに焦点をあて、現地のジェンダー役割が彼女たちに及ぼす影響や限界を指摘した。佐藤は、この仲介者の役割を人類学者等、「当事者・最終受益者の視線を配慮・尊重」することのできる専門家が担ってみようという提案をする。異文化理解に長けた外部の観察者であれば、現地のジェンダー役割を相対化して理解することができるという期待されるからだ。その結果、開発援助団体の使うジェンダー概念を、受益者の言葉に翻訳することも可能になる。ただし第6章、第7章で倉光や佐野が指摘した現地社会におけるジェンダー役割解釈の多様性を想起すれば、ジェンダー概念の異文化間翻訳は、慎重な作業とならざるをえないことは忘れるべきでないだろう。

第10章「ジェンダー平等と社会主義組織」(飯沼健子)は、ラオス政府のジェンダー担当機関である女性同盟の理念と組織の変遷を批判的に検証する論文である。ラオス女性同盟の前身は一九五五年に女性を対象とする社会主義大衆動員組織として設立された。当初は、女性に向けてラオス・ナシヨナリズムを高揚する機関として、国家

建設への女性の参加、教育や政治的能力の向上など、女性の地位向上を推進する役割を担った。ところが一九九〇年代以降、国家の目標がナショナルリズムから開発にシフトし、国際的な開発援助政策において「ジェンダーと開発」が重点課題になると、女性同盟はジェンダー分野の国際協力案件を集中的に担当する機関となった。飯沼によれば、こうした理念の変遷にも関わらず、女性同盟は当初から良妻賢母として家庭を守る伝統的なジェンダー役割を是認しつづけているという。また官僚機構に特徴的な上意下達の意思決定方式は、ボトムアップに価値をおく近年の開発協力の姿勢とは相いれないという。このため飯沼は、女性同盟がラオスにおける男女平等を推進しつつも、足かせともなっている面があると批判する。

飯沼の事例は、途上国の行政組織と国際的な開発援助団体間の協働の問題をあつかっている。そこでの問題は、一見ジェンダー概念を共有しているようであっても、その具体的な理解の仕方には差異があり、国際協力という公的な関係性のもとでは、その差異が明るみに出ずに政策が進行してしまうことである。この事例は、「ジェンダーと開発」を巡る国際的な協働のリスクの一端をあらわすものとして銘記されるべきだろう。

## 6 協働としての実践人類学

最後に、本書に所収した論文の中から、実践人類学に関わる内容を紹介しておこう。本書を含む明石書店の実践人類学シリーズを企画した松園万亀雄は、実践人類学について、次のような定義を提案している。

住民自身が必要とし、受け入れ可能とみなす事業について、(1) 関連する民族誌知識を援助する側に提供し、(2) 場合によっては住民ないし援助側、あるいは双方の要請にこたえて双方の仲介者として当該事業の立案と実施に参与する人類学の分野<sup>13)</sup>

こうした松園の定義に呼応する議論は、本書のいくつかの章で展開されている。

まず滝村卓司（第1章）は、JICA職員として国際開発をマネージメントする立場から、実践人類学への期待を表明している。彼は、自身が担当する草の根技術協力の結果として（1）住民に直接裨益する活動であるか、（2）住民や住民グループに直接働きかける活動であるか、（3）協力効果が持続する仕組みをつくる活動であるか、の三点を重視している。これらを達成するためには、当該活動の論理や戦略に関する客観的な分析も必要だが、その活動を住民がどのように受け止め、どのような行動につなげたかという、住民の視点にたった分析も必要である。このため滝村は、人類学の客観的視点と住民側の視点をつきあわせるアプローチ（いわゆるエミック／エティックアプローチ）がきわめて重要と考える。

金丸智昭（第4章）の議論は、実践人類学が提供する民族誌的知識とは何かという問題を提起している。彼は、地域社会の事象を世界規模の政治経済動向とどのように関連させて記述するかという民族誌記述の課題を参照しながら、NGOの行なう農村開発などミクロレベルの活動を、グローバルな社会構造というマクロレベルの問題にどう接合させて理解するかという問いをたてた。ここでは、この議論を再び人類学の記述の問題、とくに実践人類学における記述の問題に戻してみたい。松園や滝村が期待するように、実践人類学者は開発援助の実施者に、民族誌的知識を提供することが求められている。しかしその知識が、プロジェクト対象地域の住民の文化や、プロジェクトの成果の検証ばかりであるとすれば、それは正にプロジェクトのミクロレベルの記述に終わっているということではないだろうか。考えるべきなのは、実践人類学にとってマクロレベルの記述とは何かという問である。おそらく、金丸が試みたように、農村開発プロジェクトが解決を試みている問題の歴史的、政治経済的要因を考えることがその一つの答えであろう。他にも、ミクロレベルの事象を省みずにマクロレベルだけで開発を議論することがなぜ問題なのかと問うたり、開発の制度を通じて、私たちと開発途上国の人々が出会い、協働することの意味を問う

ことも、実践人類学のマクロレベルの貢献ではないだろうか。

議論をミクロレベルに限定すべきではないという主張と同様の問題意識は、倉光ミナ子（第6章）の議論にも見られる。彼女は、「ジェンダーと開発」をテーマとする研究者は実践のための研究をすべきでないという主張する。さらに、研究者は自らがフィールドとする社会と向き合い、そこで展開される現象や問題をプロセスとして丹念に追っていくことが重要と提案する。この意見から推測できるのは、フィールドで観察されるプロセスにおいて、プロジェクトの実践とは直接関係していない部分をどれだけ知っているかが、逆説的だが、実践人類学の真価となつて現れるということだろう。

一方で、松園のいう住民と援助側の仲介者という役割については、佐藤（第9章）が具体的な提言をしている。彼女は、実践人類学の役割は「つなぐ」ことであり、「つなぐ」には言葉の仲介と、援助に関わるさまざまな関係者間の仲介という二種類があると考えている。言葉を「つなぐ」とは、単に援助側の言葉を住民に伝達することではない。それは、援助言説を相対化し、住民の言葉の裏にある経験や感情を理解して、両者の接点を探るという三段階の作業を意味すると佐藤は提案する。また援助関係者間の仲介とは、人類学者が呼びかけて問題解決の資源をもつさまざまな人びとや組織をプロジェクトに引き込もうとすることである。それにより公的機関に散見される縦割り制度の弊害を克服し、現地のNGOとの協力を促しながら、効果的で持続性のある援助が実現できると期待される。

最後に、本書が焦点をあてる協働という概念に着目すれば、実践人類学とは人類学者の多面的な協働に他ならないといえるだろう。国際開発において人類学者が協働する相手は、開発途上国の市民と、援助団体を基本とする。これに先進国の市民を加えることもできよう。これらのうちのどれか一つの協働では、その効果は高まらないだろう。しかも市民には男女の別があり、援助団体に公的機関とNGOがあるように、どのような考えをもつ市民か、いかなる政策を実施する援助団体を問うことで、協働の仕方は複雑化する。状況次第で、様々に異なる人々

との多面的な協働が必要になるのである。

実践人類学を人類学者による協働と意識することで、あらたな課題も見えてくる。すでに述べたように協働にはコストとリスクが伴う。これは人類学者が行なう協働でも同様である。研究者として単独で開発問題の研究をする方が、実践に関わるよりもはるかに容易かもしれない。なぜコストをかけて協働に踏み込むのか。また人類学者の視点が十分に理解されず、協働が効果を発揮しない場合には、援助関係者や市民の間で人類学の威信が失墜するリスクがある。それでもどうして協働が重要なのか。実践人類学が成熟するためには、協働の経験を蓄積しながら、こうした問いに答えていくことが不可欠だろう。さらに付言すれば、これは実践人類学という特殊な人類学の専門家の問題ではない。むしろすべての人類学者の問題である。だれのおかげで人類学が成り立ってきたのかと人類学者が自問すれば、その理由は明らかだろう。

#### 【注】

(1) 「ジェンダーと開発」とは、ジェンダー（社会的性役割）に配慮した開発のアプローチを意味する。本章で述べるように、これには複数のアプローチがある。「ジェンダーと開発」は狭義にはGAD (Gender and Development) を意味するが、ここでは、その他のアプローチ、とくに開発における女性の役割に焦点をあてたWID (Women in Development) や開発における女性の搾取を批判するWAD (Women and Development) なども含む広義で用いている。

(2) 岩崎駿介『地球人として生きる…市民による海外協力』岩波書店、一九八九年

(3) 小野行雄『NGO主義でいこう…インド・フィリピン・インドネシアで開発を考える』藤原書店、二〇〇二年

(4) 金敬黙「なぜ、NGOは政治性と非政治性の狭間でゆれるのだろうか？アドボカシー戦略とメディア表象の分析を中心に」金敬黙 福武慎太郎・多田透・山田裕史編『国際協力NGOのフロンティア』1236頁、明石書店、二〇〇七年

(5) Momsen, Janet, Gender and Development, Second Edition, Routledge, 2010.

(6) 協働は英語に直訳すると cooperation, collaboration になる。開発援助分野における「協働」に近い英語は partnership である。

(7) 2012年8月24日検索。

- (8) 例えは Escobar, Arturo, *Encountering Development: the Making and Unmaking of the Third World*, Princeton University Press, 1995.
- (9) Lewis, David, and Nazreen Kanji, *Non-Governmental Organizations and Development*, Routledge, 2009.
- (10) Lewis, David, and Nazreen Kanji, op.cit., pp. 210-211, 2009.
- (11) Schele, Susanne, and Jane Haggis, *Culture and Development: A Critical Introduction*, Wiley-Blackwell, pp. 87-108, 2000.
- (12) Schele, Susanne, and Jane Haggis, op.cit., p. 102, 2000.
- (13) 松園万亀雄「実践人類学と開発援助―『開発援助と人類学』刊行に寄せて」佐藤寛・藤掛洋子編『開発援助と人類学：冷戦・蜜月・パートナーシップ』明石書店、8-10頁、二〇一一年